

子育て世帯応援! //

中城村



出産・子育て応援事業

『出産・子育て応援事業』とは?

『出産・子育て応援事業』は、妊娠・出産・子育てを安心して過ごしていただくため、全ての妊婦や子育て中の各世帯に合わせた「伴走型相談支援」を行うとともに、出産・子育てにかかる費用の負担軽減を図る「出産・子育て応援給付金」を支給し、経済的支援を図り、子育て支援を充実させるための事業の事です。



対象者

出産応援

中城村在住で妊娠届出をした妊婦

子育て応援

中城村在住で生まれた子のお母さん
またはその子の養育者

(原則、親子(母子)健康手帳交付時と出産後に、保健師等による面談を受けることが条件です)

支給額※

出産応援給付金

対象妊婦1人につき5万円

子育て応援給付金

対象児1人につき5万円

※子育て等に役立つカタログギフト等に変更となることがあります。

申請方法	出産応援給付金	親子(母子)健康手帳交付時に支給対象の妊婦さんは保健師による面談を受けます。面談後、配布する申請書に記入し、必要書類を添付し提出します。	
	子育て応援給付金	支給対象である子の出産後、お母さんは保健師による面談を受けます。面談後、配布する申請書に記入し、必要書類を提出します。	
支給時期	申請月の翌月末日	支給方法	申請者による指定口座への振込
申請期限	出産応援給付金	対象妊婦への親子(母子)健康手帳交付後3か月以内	
	子育て応援給付金	対象児の出生後3か月以内	

出産・子育て応援事業2つの取り組み

『伴走型相談支援』と『出産・子育て応援給付金支給』を一体的に行い、安心して出産・子育てができる環境づくりをサポートします!



① 伴走型相談支援



計2回の面談を通し、一人ひとりに合わせた出産や育児の計画を一緒に考えます。(15分程度)

	面談実施タイミング	面談内容
1回目	妊娠届出時	妊娠期から出産までのプラン
2回目	出生届出後～ 新生児訪問までの間	育児のプラン

※2回の面談以外で、妊娠8か月頃に電話連絡や面談を実施する場合があります。

※面談時間はご本人の相談内容等によって前後することがあります。

② 経済的支援

伴走型相談支援の面談と、その中で実施する2回のアンケートにご回答いただいた方へ、妊娠届出時と出生届出後で、**各5万円の給付金支給**により支援します。

1回目:妊娠届出時

対象 妊娠届出をした妊婦

支給条件 妊娠届出時の面談実施後、アンケートに回答

支給ギフト 5万円の出産応援ギフトを支給



2回目:出生届出後

対象 出生した子を養育する者

支給条件 出生届出から新生児訪問までの間の面談実施後、アンケートに回答

支給ギフト 5万円の子育て応援ギフトを支給

※各給付金は、子育て等に役立つカタログギフト等に変更となることがあります。

※各給付金は、他市町村で支給済みの方は対象外となります。

※流産・死産された方も支給の対象となります。詳細はこども課までご連絡下さい。

出産・子育て応援事業の流れ

